

感染対策に関する当院の取り組み事項

当院では、医療関連感染の発生防および市中感染の伝播防止のために、感染対策委員会が定めた指針に基づき、感染対策チームを中心にすべての職員が感染対策に取り組んでおります。

1. 感染に関する情報収集と発生時の対応

- ・ 病院内での感染症の発生状況を把握し、適切に対応します。また、必要に応じ近隣の医療機関や保健所と連携し対応致します。
- ・ 感染症の発生や伝播防止のため、適切な予防策を実施します。

2. 感染対策に関する教育

- ・ 医療に関わるすべての人に対して、基本的な感染対策が確実に実施されるよう教育や啓発を行います。

3. 環境の整備

- ・ 清潔かつ快適な療養環境を提供します。
- ・ 医療に関わる全ての人を病原体の曝露から守るために、必要な対策を推進します。

4. 患者様等への情報提供

- ・ 感染症の流行や防止策について、ポスター掲示等により情報を提供致します。

5. 地域・行政との連携

- ・ 新興感染症発生時の病床確保のため、第1種協定指定を締結しています。
- ・ 感染対策加算1取得医療機関として、保健所、医師会の指導のもと、近隣の医療機関と年4回以上のカンファレンス、新興感染症発生時の訓練などを実施します。
- ・ 近隣の介護施設への感染対策指導、研修などを実施します。

6. その他

- ・ 感染対策防止のためのマニュアルを作成し、職員への周知徹底を図ると共に、適宜見直し及び改定を行います。
- ・ 抗菌薬の適正使用に取り組んでいます。